

Kawasaki-NEDO Innovation Center(K-NIC)

起業希望段階の方から、起業初期の方までを対象に、起業経験者、投資家、金融機関、弁護士、税理士、中小企業診断士等の豊富なK-NIC支援人材が、ビジネスプランの作成や資金面、法律面での相談など、起業家のニーズや状況に応じた伴走支援を行います。

場所 ミューザ川崎セントラルタワー5階(幸区大宮町1310番地) ※JR川崎駅西口からペDESTリアンデッキで直結
開設時間 月曜から金曜まで(祝日、年末年始は除く)の午後1時から午後9時まで

川崎市経済労働局イノベーション推進室 TEL044-200-2334 / FAX044-200-3920
 K-NIC運営事務局(受託事業者:株式会社ツクリエ) TEL044-201-7020 / FAX044-201-7020



かわさき新産業創造センター(KBIC)

新たな科学・技術の創出を目指す研究開発拠点「新川崎・創造のもり」に立地し、最先端技術の事業化に挑む起業家やベンチャー企業等に対し、経験豊富な専門家が成長支援を提供するインキュベーション施設です。施設の入居者向けに、ものづくり工房や、3Dプリンター等の共用設備を備え付けており、これらの使用方法を学ぶ技術セミナーも実施しております。また、同センター内のNANO BICクリーンルームでは、最先端のナノ・マイクロ研究機器を企業・大学等に対し利用開放しています。

新施設AIRBIC



- 市と大和ハウス工業(株)との共同プロジェクトによるR&D施設
- 市が運営するインキュベーション施設は、2Fに41室を整備
- 大和ハウスグループが運営する1Fの一部、及び3F～5Fは、長期間の入居が可能な研究スペースとして約11,000㎡を整備
- 多目的会議室やテラス席付の飲食スペース、物販スペースを整備

◀内観イメージ



KBIC本館

インキュベーションラボ41室のほか
3Dプリンター等の共用装置を設置



NANO BIC

インキュベーションラボ21室のほか
NANO BIC オープンラボを運営

インキュベーションマネージャーによる成長支援

経営、事業計画、資金調達などにノウハウを持つインキュベーションマネージャーが施設に常駐し、入居者のニーズに沿った適切な支援を行います。

技術コーディネーターによる技術支援

専門知識を有する技術コーディネーターによる技術講習会を多数開催し、施設内に設置した工作機械の利用を支援します。

市内外の企業・団体とのマッチング支援

入居者の成長支援の一環として、市内外の企業・大学が出会い、交流する様々なイベントを開催し、マッチングを支援します。

川崎市経済労働局イノベーション推進室 TEL044-200-2407 / FAX044-200-3920
 (指定管理者)かわさき新産業創造センター共同事業体 TEL044-587-1591 / FAX044-587-1592



▲JR横須賀線「新川崎駅」より徒歩10分
 JR南武線「鹿島田駅」より徒歩15分

かわさき新産業創造センター

融資案内(経営支援)

中小企業の方に対し、事業資金の円滑化及び経営基盤の安定化を図るため、各種資金を長期・固定金利で融資する中小企業融資制度を設けています。この制度は市が市信用保証協会及び取扱金融機関と協調して行っているものです。

主な融資制度

名 称	限 度 額	利 率 (年)	融 資 期 間
振 興 資 金	2億円	2.5%以内	10年以内
設備強化支援資金 拡充 ※平成30年10月から保証料率補助拡充	2億円	2.4%以内	15年以内
小規模事業資金	3,500万円	2.1%以内	8年以内
小規模事業資金(ミニ)	300万円	1.3%以内	4年以内
小口零細対応小規模事業資金	2,000万円	2.0%以内	10年以内
不況対策資金(5年型)	3,000万円	1.5%以内	5年以内
不況対策資金(10年型)	8,000万円	1.7%以内	10年以内
借換支援資金	2億8,000万円	1.8%以内	10年以内
流動資産担保資金	2億5,000万円	1.9%以内	1年以内
N P O 法 人 支 援 資 金	1,000万円	1.2%以内	1年以内

申請窓口

川崎市中小企業融資制度の取扱金融機関

川崎市経済労働局金融課 TEL044-544-1846 / FAX044-544-3263
 中小企業溝口事務所 TEL044-812-1112 / FAX044-812-2075

※創業に関する融資制度は、P.5を参照

窓口相談

経営課題に応じて中小企業診断士・弁護士などの産業振興財団の登録専門家が相談員となりアドバイスします。
 1相談者当たりおおむね1時間以内とする無料の個別相談です。

	内 容	相 談 員
不定期月曜日	創業・経営全般	中小企業診断士等
毎週火曜日	創業・経営全般	財団マネージャー等
第2・4週水曜日	経営に関する法律	弁 護 士
毎週木曜日	受 発 注	神奈川産業振興センター職員
毎週金曜日	創業・経営全般	中小企業診断士等

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター TEL044-548-4141 / FAX044-548-4146

専門家派遣

1企業等あたり半日(3時間)を単位に12回まで専門家の派遣を受けられます。派遣1回につき負担金15,428円を事前納入してください。
 また、課題が多岐の場合は、異分野の複数の専門家派遣も可能です。課題に応じた専門家の選定や実施回数などもコーディネートします。

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター TEL044-548-4141 / FAX044-548-4146

ワンデイ・コンサルティング

経営課題解決の支援を行う短期の訪問コンサルティングとして、中小企業、個人事業者及びNPO法人を対象に適切な登録専門家を無料で派遣します。派遣期間は1日(2時間程度)で、費用の自己負担は一切ありません(専門家謝金、交通費等実費も不要です)。

川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター TEL044-548-4141 / FAX044-548-4146

経営支援を受けたい

事業承継支援

川崎商工会議所、川崎信用金庫、川崎市産業振興財団、川崎市の4者で連携し、個別相談やセミナーの開催等により、市内中小企業者の事業承継を支援します。

平成31年度予定

- 事業承継セミナー(年2回予定 第1回:5/23(木)・KCCIホール)
- 個別相談
- 事業承継塾
- 専門家向け講座
- 後継者のいない方の支援(第三者承継・M&A)

川崎市経済労働局工業振興課 TEL044-200-2326 / FAX044-200-3920
川崎商工会議所中小企業振興部 TEL044-211-4114 / FAX044-211-4118
川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター
TEL044-548-4141 / FAX044-548-4146

川崎 事業承継

がんばるものづくり企業応援補助金(経営改善事業)

日本の製造業を支える市内の小規模事業者の安定した経営活動の継続に資する取組に対して、経費の一部を助成します。

対象者	市内に事業所を有して1年以上事業を営む小規模製造業者、小規模情報通信業者
対象事業	市内の小規模事業者が安定した経営の継続に向けて実施する経営改善事業(生産工程向上、人材育成、BCP策定、事業承継)
補助額	1件あたり最高50万円
補助率	補助対象経費の1/2以内
公募期間	4月1日(月)～ ※予算が無くなり次第終了

川崎市経済労働局工業振興課
TEL044-200-2324 / FAX044-200-3920

川崎 がんばる 経営改善

平成30年度の交付企業例

三田工機(株)

「生産向上への取組」進捗管理システムを構築し、作業を見える化。作業改善による生産性の向上を図る。



がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度(立地促進支援)

工場跡地等に市内外の成長意欲の高い中小製造業者の立地を促進するため、市内の準工業地域及び工業地域(一部対象外区域あり)における工場等の新增設にかかる経費の一部を助成します。

対象地域	市内の準工業地域及び工業地域 ※除外区域あり
対象事業	工場等を新增設する事業(既存の建物を賃借または取得する場合を含む)
助成対象経費	土地、建物、設備の取得等に要する費用(賃借料・リース料を含む) など
補助率・限度額	助成対象経費の1/5以内 上限最大3,000万円
公募期間	4月～ ※月毎に随時受付予定、予算が無くなり次第終了

川崎市経済労働局工業振興課 TEL044-200-2333 / FAX044-200-3920

がんばる 立地 助成

がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度(操業環境改善支援)

市内に工場を有する中小製造業者が近隣の住環境との調和を図るために行う操業環境の改善に向けた取組に対して経費の一部を助成します。

対象地域	市内全域 ※除外区域あり
対象事業	工場の操業環境の改善(防音・防振・脱臭対策等)に資する事業
助成対象経費	防音・防振・脱臭等を目的とした設備の設置に係る費用など
補助率・限度額	助成対象経費の3/4以内 上限300万円
公募期間	4月～1月末 ※毎月末を締切とし、予算額に達した月に募集を終了

川崎市経済労働局工業振興課
TEL044-200-2333
FAX044-200-3920

がんばる 防音 助成

平成30年度の交付企業例

有甘利製作所

静音型コンプレッサの導入及び防音室の設置により、防音対策を実施し、近隣の住環境との調和を図る。



市内事業者エコ化支援補助金

市内中小企業者の太陽光発電設備、太陽熱利用設備等の再生可能エネルギー源利用設備の導入や、空調、照明、燃焼機器の省エネルギー型設備の導入等、エコ化の取組に対して補助金を交付します。

対象者	市内に事業所を有する ①中小企業者 ②学校法人 ③医療法人 ④社会福祉法人 ※川崎市地球温暖化対策推進条例に定める中小規模事業者が対象
対象事業	(1)再生可能エネルギー設備導入(上記①～④) (2)省エネルギー型設備更新(上記①)
補助額	補助対象経費の、(1)1/4以内(上限200万円) (2)1/5以内(上限150万円) ※「低CO ₂ 川崎ブランド」の認定から3年度以内の製品導入の場合1/4以内(上限200万円)
公募要件	詳細については、下記ホームページを参照ください。 http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000013853.html



▲太陽光発電設備



▲LED照明機器

川崎市環境局地球環境推進室 TEL044-200-3873 / FAX044-200-3921

川崎 エコ化支援

公害防止資金融資制度

低公害車(乗用車を除く九都県市低公害車等の基準を満たすもの)の購入[※]や公害防止のための施設を設置するために必要な資金の融資を幹旋するとともに、当該資金に関し金融機関に支払った利子の全額又は半額を補給します。

融資取扱金融機関は下記までお問い合わせください。

[※]車両本体価格と諸経費に加え、業務上必要な附属品も融資の対象になります。

川崎市環境局環境管理課 TEL044-200-2506 / FAX044-200-3922

川崎 公害防止資金

中小規模事業者向け省エネルギー診断

エネルギー管理士の資格を持った専門の職員による省エネルギー診断を無料で実施します。工場・オフィスなどにお伺いし、光熱費削減につながる省エネルギー診断を行い、改善に必要な費用や費用回収期間を試算するなど、貴社に適した対策を提案します。

川崎市環境局地球環境推進室 TEL044-200-3836 / FAX044-200-3921

川崎 省エネ診断

公共工事代金債権信託制度(コントラスト)

本市と工事請負契約を締結している受注者が、市の承諾を得て、当該未完成工事の工事請負代金債権を「きらぼし銀行」に譲渡することにより、同行から資金を調達することができる制度です。

受注者は、工事完成前に工事代金債権を現金化することができます。

対象工事等、詳細についてはお問い合わせください。

川崎市財政局契約課 TEL044-200-3695 / FAX044-200-9901

商業アドバイス事業

商店街や商業者グループ等が抱える様々な課題に対して、無料で各分野の専門家を派遣し、研究会・講習会の開催を通じて、課題解決に向けた情報提供や助言指導を行います。

申込数が多い場合は対応できないこともありますので、まずはお問い合わせください。

川崎市経済労働局商業振興課 TEL044-200-2356 / FAX044-200-3920

かわさきの商業 アドバイス